

人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は法務大臣が委嘱し全国の各市町村に配置され、住民の皆さんから人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

占冠村の人権擁護委員については、次の方を委嘱しています。人権相談は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



人権擁護委員の
山下 優美子 さん

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当

電話 56・2122

「空き家・空き地」の情報 を募集しています 占冠村空き家バンク 制度が始まります

占冠村への移住・定住を促進することを目的として、村では、村内への居住を希望する方に、空き家や空き地の情報を提供する空き家バンク制度を創設しました。

空き家バンクは、村にご登録いただいた空き家等の情報を村のホームページ等で紹介することによって、空き家等を「売り（貸し）たい人」と、「買い（借り）たい人」を結びつける仕組みです。

村内に所有している住宅や土地で、売却又は賃貸をご希望される物件がある方は、空き家バンクへのご登録をお願いします。

空き家バンクの詳細は、今月の広報紙に折込しているチラシ又は村のホームページをご確認ください。

○空き家バンクの登録対象物件
・現に居住その他の使用がなされていない住宅、店舗等及びその敷地（近く、使用されなくなる予定のものを含む）
・住宅、店舗等の建築に適切な面積を有する更地（近く、更地になる予定のものを含む）

○お問い合わせ
企画商工課企画担当
電話 56・2124

ウィンターサーカスVol.10 「雪の芸術」

冬のシーニックバイウエイ「ウィンターサーカス」は、

寒くて長い北海道の冬を楽しむアートプロジェクトです。

「雪」をつかったランドアート（美術作品）をアーティストが発想し、地域が制作をサポートします。

真つ白な雪景色にあらわれる雪のランドアートや映像を各会場でお楽しみください。

【開催日時】

2月14日・15日 17時～20時

【会場】

- 旭川 西神楽会場
- 東神楽 ふれあい交流館 会場
- 美瑛 雪あそび会場（道の駅びえい「丘のくら」前）
- 上富良野 深山峠会場（トリックアート美術館）
- 上富良野見晴台公園会場（観音様向かい駐車場）
- 占冠 星野リゾートトマム アイスビレッジ会場
- 砂川 道央自動車道 砂川サービスエリア会場（札幌方向上り）

■お問い合わせ

大雪・富良野ルートサポートセンター
電話0166・35・5731

シーニックバイウエイ北海道大雪・富良野ルートホームページ
<http://www.taisetsu-fura.no.jp/wintercircus/>

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎2月5日（木） 13時～
- ◎2月13日（金） 13時～
- ◎3月5日（木） 13時～
- ◎3月13日（金） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎2月5日（木） 14時～
- ◎2月13日（金） 14時～
- ◎3月5日（木） 14時～
- ◎3月13日（金） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎2月10日（火） 13時～
- ◎2月25日（水） 13時～
- ◎3月19日（木） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎3月10日（火） 13時～

無料調停相談会の開催

富良野調停協会では、富良野沿線の住民に対し、調停制度利用の便宜と普及を図るため、下記の日程で、「無料調停相談会」を開催いたします。

日頃金銭の貸借関係、あるいは損害賠償問題、夫婦や親族のいろいろなトラブル、日常生活での紛争解決等について悩んでいる方は、ぜひ会場へお越しいただきご相談ください。担当調停委員が親切にご相談に応じます。

【開催日時】 2月24日（火） 10時～15時

【会場】

富良野会場 富良野文化会館 研修室
中富良野会場 中富良野農村環境改善センター 視聴覚室

■お問い合わせ

富良野調停協会事務局 電話 0167-22-4379

お知らせ

「村営バス」の時刻が一部変更されます



この度、村営バスの時刻を一部改正しましたのでお知らせします。
主な改正箇所は次のとおりです。

富良野線下り（占冠方面行き）

	2便	3便
協会病院	12:45→13:10	16:45→17:05
富良野駅前	12:55→13:20	16:55→17:15
占冠駅前	14:08→14:33	18:08→18:28
役場前	14:10→14:35	18:10→18:30

富良野線上り（富良野行き）

	3便
役場前	14:45→15:10
占冠駅前	14:47→15:12
富良野駅前	16:01→16:26
協会病院	16:07→16:32

トナム線下り（占冠行き）

	1便	2便	3便
幾寅駅前	9:00→9:00	16:12→16:17	17:11→17:40
上トナム	9:27→9:27	16:39→16:44	17:38→18:07
トナム駅	9:31→9:31	—————	17:42→18:11
占冠駅前	10:03→10:01	—————	18:14→18:41
役場前	10:05→10:03	—————	18:16→18:43

トナム線上り（幾寅行き）

	1便	2便	3便
役場前	7:04→7:04	14:14→14:37	—————
占冠駅前	7:06→7:06	14:17→14:40	—————
トナム駅	7:37→7:35	14:47→15:08	—————
上トナム	7:43→7:41	14:53→15:14	16:39→16:44
幾寅駅前	8:10→8:08	15:20→15:41	17:06→17:11

● 2月15日（日）から変更

改正後のバス時刻表は、
今月の広報紙に折込して
います。

お間違えのないようご
注意ください。

■お問い合わせ
産業建設課環境衛生担当
電話 56-2173

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね3月2日（月）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トナム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

村営住宅入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 2月16日（月）

- 中央地区 7戸
 - 中央団地
 - 1LDK 1戸
 - 2LDK 3戸
 - 3LDK 1戸
 - 第2美園団地
 - 3LDK 1戸
 - 第2千歳団地※
 - 4LDK 1戸
- トナム地区 3戸
 - 第2トナム団地
 - 3LDK 2戸
 - 第3トナム団地
 - 3LDK 1戸

※第2千歳団地は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています